

商工建設常任委員会会議録

平成27年 1 月29日

場 所 第5委員会室

平成27年 1 月 29 日 (木曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

・建設工事における指名競争入札の試行状況等について

出席委員 (8 人)

委員 長	岩 下 斌 彦
副 委 員 長	渡 辺 創
委 員	外 山 三 博
委 員	中 野 廣 明
委 員	宮 原 義 久
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	太 田 清 海
委 員	新 見 昌 安

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
県 土 整 備 部 次 長 (総 括)	鈴 木 一 郎
県 土 整 備 部 次 長 (道路・河川・港湾担当)	坂 元 政 嗣
県 土 整 備 部 次 長 (都市計画・建築担当)	東 憲 之 介
高 速 道 対 策 局 長	直 原 史 明
部 参 事 兼 管 理 課 長	福 嶋 幸 徳
用 地 対 策 課 長	林 睦 朗
部 参 事 兼 技 術 企 画 課 長	高 橋 利 典

工 事 検 査 課 長	永 野 広
道 路 建 設 課 長	大 坪 憲 男
道 路 保 全 課 長	馴 松 義 昭
河 川 課 長	大 谷 睦 彦
ダ ム 対 策 監	秋 山 克 則
砂 防 課 長	土 屋 喜 弘
港 湾 課 長	蓑 方 公
空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	川 野 福 一
都 市 計 画 課 長	瀬 戸 長 秀 美
建 築 住 宅 課 長	森 山 福 一
営 繕 課 長	上 別 府 智
施 設 保 全 対 策 監	山 下 幸 秀
高 速 道 対 策 局 次 長	原 拓 実

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	沖 米 田 哲 哉
議 事 課 主 査	長 谷 恵 美 子

○岩下委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○岩下委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○大田原県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくお願いたします。

説明に入ります前に、まず、お礼を申し上げます。

昨年12月1日、美郷町の国道388号日平バイパスの開通式におきましては、福田議長、岩下委員長を初め、県議会の皆様に御出席いただきました。この場をおかりして、お礼申し上げます。

続きまして、資料はございませんが、2点ほど御報告させていただきます。

申しわけありませんが、座ってから報告させていただきます。

まず、1点目ですが、今月15日、国土交通省九州地方整備局より、東九州自動車道「佐伯ー蒲江」間が3月21日に開通するとの発表がありました。この開通により、宮崎市から大分市、さらに平成28年春までには北九州市までが高速道路で結ばれることになり、観光、産業振興、防災支援など、さまざまな波及効果が期待される所でございます。

また、来月10日には、平成21年度から整備を進めてまいりました県道宮崎西環状線の新しい相生橋が開通いたします。

今後とも、県内の道路網の整備に全力で取り組んでまいりますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目でございますが、第26回全国みどりの愛護のつどいの開催が、本年5月30日に決定いたしました。

当日は、県総合文化公園におきまして、記念式典、植樹などを行う予定でございますので、開催に当たりまして、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の説明事項についてですが、商工建設常任委員会資料をごらんください。目

次にありますとおり、建設工事における指名競争入札の試行状況等について、担当課長から御説明いたします。

私からは以上であります。よろしくお願いたします。

○福岡管理課長 建設工事における指名競争入札の試行状況等についてであります。

委員会資料の1ページをごらんください。まず、1の試行件数についてであります。

今年度の指名競争入札の試行につきましては、4月から通年で試行しており、平成26年12月末までに223件指名通知し、188件契約しております。

表をごらんください。3,000万円未満の対象工事の指名通知（入札公告）と契約の件数について、一般競争入札の価格競争、総合評価と比較したものでありまして、表の下半分には、平成25年度の試行結果を記載しております。

表の左側の通知（公告）の指名競争入札の列をごらんください。

平成26年度は223件、平成25年度は186件であり、平成26年度は12月末の段階で、平成25年度より件数にして37件、2割程度多くなっております。

また、同じ列の割合を見ますと、平成26年度で29.6%、平成25年度で30.7%であり、対象工事の3割程度を試行しております。

表の右側は契約状況を記載しておりまして、通知（公告）とほぼ同じ状況であります。

なお、平成26年度の通知件数と契約件数の差の35件の内訳は、下の表のとおり、見積もり期間中11件、事後審査中1件、入札不調13件、不落10件であります。

次に、2の検証状況等についてであります。

平成26年度においては、平均落札率等は一般

競争と同水準、また、工事現場に近い企業が受注する割合が高いなど、平成25年度とほぼ同じ傾向であり、公平性・透明性に係る問題も認められません。

加えまして、今年度の改善事項である、指名される企業の多様化につきましても、指名された企業の割合が増加しており、一定の効果が認められます。

また、指名された企業へのアンケートでは、予定価格3,000万円未満の工事について、76.9%の企業が併用または単独での指名競争入札の実施を希望しております。

表をごらんください。この表は、平成26年度と平成25年度の検証項目の数値を抜粋して比較しており、欄外の※にありますように、3方式の中で最も高いまたは低い数値に着色をいたしております。

⑤の一部と⑩の一部に着色部の移動がございますが、全体を見まして、着色部の配列は、昨年度とほぼ同じになっていると言えます。

上から順に各項目ごとに説明をいたします。

①の平均落札率は、いずれの方式も平成25年度より数値が下がっており、3方式の水準はほぼ同じになっております。

②の平均応札者数では、平成25年度より数値が上がっており、価格競争では3者ふえております。指名競争も若干ふえているところであります。なお、指名業者数は10でございますので、7.1との差の2.9者が平均辞退者数となります。

③の最低制限価格付近の応札割合では、指名競争が最も低くなっておりますが、平成25年度より12.3ポイント上がっております。価格競争、総合評価もポイントが上昇しており、平成26年度は通年で試行し、発注が比較的少ない第1四

半期に試行したことなど、年度前半部分の影響が出たものと考えております。

④の入札手続期間では、価格競争とほぼ同じ水準となっており、指名競争について、平成25年度と比較いたしますと4.6日短縮されております。

⑤の工事現場に近接する企業の受注割合では、「土木一式・建築一式」、「ほ装、とび・土工」とも、指名競争が最も高くなっております。なお、工事現場に近接する企業の定義については、業種によって企業の所在状況が違いますので、「土木一式・建築一式」では、現場と本社が旧44市町村内にある場合、「ほ装、とび・土工・コンクリート」では、本社または営業所が土木事務所の管内にある場合といたしております。

次に、⑥の入札不調・不落の発生割合では、指名競争の数値は、平成25年度とほぼ同じであるものの、価格競争、総合評価の発生割合は下がっております。これは、指名競争の平均応札者数が昨年度とほぼ同じであることに対しまして、価格競争で3社、総合評価で1社ふえたことが影響したと考えております。

⑦の工事成績評定点は平成25年度とほぼ同じで、3方式間で大きな差はございません。

次に、⑧の指名された企業の割合では、平成25年度の課題といたしました、指名される企業の多様化に対しまして、平成26年度に実施した指名選定基準の見直し等の改善効果の検証のために設けておりますが、平成25年度より4.7ポイント上昇をいたしているところでございます。

⑨の非指名理由の説明要求件数は、平成25年度の2件に対して、平成26年度は1件もございません。

⑩の今後の入札方式に係る希望は、昨年11月末までに指名した626者に対するアンケートの結

果でございますが、今後の3,000万円未満の工事の望ましい入札方式を尋ねたところ、今年度の指名競争の単独と併用の合計の欄、一番下の欄になりますけれども、76.9%となっており、3方式の中で最も高くなっております。また、このアンケートでは、それぞれの入札に特化して単独で実施するよりも、複数の入札方式の併用を望む声が多いということも見てとれるところでもあります。

右の2ページをごらんください。左のページでお示しいたしましたデータの詳細であります。一部補足して説明をさせていただきます。

中ほどより少し下の波及効果の区分の(8)の入札参加者の状況についてであります。平成26年度におきましては、価格競争の平均応札者数がふえておりますので、全企業及び応札実績のある企業に対する割合の両方で、価格競争、指名競争、総合評価という順に入札参加者の割合が高くなっております。

次に、(11)の指名されなかった企業の割合についてであります。この割合は、平成25年度に比べ、平成26年度のほうが5%程度低くなっているところですが、過去5年間に応札のある企業においては指名されなかった割合が減り、応札実績がない企業においては、その割合がふえております。

次に、透明性についてであります。(13)の不当な働きかけに関する情報及び(14)の談合情報は、今年度報告されておられませんので、透明性は確保されているものと考えております。

最後に、資料にはございませんが、今後の方針についてであります。引き続き、試行結果の検証に努めますとともに、関係団体との十分な意見交換を行いまして、2月の定例県議会等におきまして報告したいというふうに考えてい

るところでございます。

○岩下委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○中野委員 1ページの試行件数の中の、入札不調13件の理由と、このあとの処理はどうなったか、簡単に。

○福嶋管理課長 入札不調の理由等でございますけれども、これにつきましては、入札方式を問わず、入札不調あるいは不落となっている工事でございますけれども、資機材の搬入が困難であるとか、あるいはそういった形で現場条件が厳しい小規模工事というのが多うございます。山間部の工事であるとか、そういった形でございます。

どういうふう処理したかというお尋ねにつきましてでございますけれども、これにつきましては、一般競争入札の価格競争、または随意契約で再度発注しているところがございます。

○中野委員 例えば、その指名競争入札に出したようなやつを、また随意契約するというのは、企業は喜んでするものですか。業者が、もうこれをしたら赤字だというので、そういう結果が出ているのに、同じ単価で随意契約するわけ。

○福嶋管理課長 お尋ねの部分につきましては、事業を早期に発注して、一定の効果を早くするという目的で、そのような形をとっているわけでございますけれども、必要に応じた見直しということは、設計等含めまして随時行っているところがございます。

○中野委員 早期発注の意味はわかるけれども、それを受ける業者のほう採算が合いませんよというのに。最初の予定価格を変更したりして随契したのか、どういうふう処理したかということですか。

○福嶋管理課長 不調・不落となったという状況を検証いたしまして、必要に応じた見直しはやっております。

○中野委員 見直しをするということは、もう一回、入札をやり直すわけ。その金額を見直した場合の、再度発注方式について。

○福嶋管理課長 設計を見直して、予定価格を見直した上で価格競争等を出しているというところがございます。

済みません、ちょっと補足をさせていただきます。先ほどちょっと申しあげましたように、不調・不落となったという状況をやっぱり検証する必要があるということで、それについて検証を行った上で、設計等の見直しを適宜やっているということがございます。

○中野委員 だから、私が言いたいのは、入札不調になったのは13件ぐらいだから、理由ぐらいいばっと出てくるぐらい整理しとってもいいんじゃないのかと思ってるわけです。そんなの整理したのではないの。

○福嶋管理課長 最初にお答えしたように、不調・不落となる工事の傾向というのは、比較的共通する部分が多いということで、小規模工事であるとか山間部のとかいう話をちょっと申し上げたと思います。

これについては、26年度に限らず25年度ぐらいいからやっぱりそういう傾向がございますので、それについて各公共3部ございますけれども、各部で十分な分析を行って、もう一つは時期の問題も少々関連してございますので、その辺の分析については、やった上で臨んでいるところがございます。

○中野委員 要は、皆さんが出したくないような資料を逆に我々は見たいわけです。一覧表に、何が原因かっていうのを載せればいいわけや

ら。

○福嶋管理課長 今お尋ねの部分につきまして、今年度不調になった工事の内容について簡単に申し上げますと、県土整備部におきましては、500万円から1,000万円ぐらいの予定価格の工事が多々ございます。地域的に見ますと、やはり山間部のところが多いような傾向がございます。それから、環境森林部におきましては、やはり治山事業であるとか林地崩壊防止事業、金額的にも予定価格の小さい、先ほど申しあげました500万円から1,000万円というレベルでございまして、やはり工事施工箇所についても山間部が多いというふうなことでございます。農政水産部においても、やっぱり少額で、500万円未満もございまして、500万円から1,000万円もございまして、規模の小さい工事がやはり全体的に多い状況でございます。

○中野委員 随意契約500万円以下、もうちょっとそんなのも——500万円、600万円を一般競争とか指名競争に出して、その差が何ぼあるかというたって、わずか知れとるじゃないですか。そこ辺の見直しをもうちょっと。600万円も2,000万円も手続が一緒じゃ、あんまり合理的な話じゃないなと思うとです。ぜひ、そこ辺を検討してください。

それと、もう一つ。発注して見積もり期間中とか事後審査中というのは、この表をつくるときに、まだ入札がなかったということでいいわけですか。

○福嶋管理課長 おっしゃるとおりでございます。12月末時点で本年度については締めている関係で、この時点では、まだ見積もり期間中であったり、事後審査中であるという状況です。

○中野委員 それと下の欄、この価格競争というのは、どういう方式になる。ちょっと説明、

具体的に教えてください。価格競争と総合評価の違い。

○福嶋管理課長 これは、いわゆる条件つき一般競争入札の部分でございまして、指名でもない総合評価でもない、条件つき一般競争入札ということで、地域を何ブロックかに分けた条件をつけて、そういった地域要件を課して一般的な競争入札ということでお出ししている部分でございまして。

○中野委員 もう一つ、単独+併用型というのは。

○福嶋管理課長 申しわけございません、ここはわかりにくい部分だと思います。アンケートを実施いたしまして、まず、単独という部分から3段目にあると思うんですが、これは、私どもが理解しているところでは、指名競争入札だけをやってほしいというのが単独でございまして。併用と申しますのが、指名競争入札の欄で56.3%の部分ですけれども、これについては、制度全体を指名競争入札と価格競争の併用でやってほしい、あるいは指名競争入札と総合評価との併用でやってほしい、もう一種類は指名競争入札と価格競争と総合評価の3つの併用でやってほしいという回答を立ち上げたのが56.3%ということでございます。一番下の76.9%というのは、今申しあげました単独の部分と併用の部分を足し合わせた数字でございまして。つまり100から、この76.9を引いたところの23.1%の方は、もう指名は一切要らないというふうに考えてらっしゃると解釈をいたしております。

○中野委員 それと、この落札のときに、評価点数の中で、過去に県工事をとったかどうかという点数があります。入札契約が、一番最低価格の人がこの点数でかわったというものが出れば。

最低価格の業者と2番目の業者が、過去に県工事の経験があるかどうかの評価、点数でかわるといというのは——3,000万円ぐらいの事業で、道路改良とか、どれだけ技術差が出てくるかというと、皆さんの中でも見えんとやないかなと私は思うんです。今、国富でも、県工事せんで町単だけやってる人もいるし、その人がたまに行くのととれんというのがあるから。私は、逆に、ぜひそこ辺をもうちょっと検討してもらいたいなど。そういうのも、ぜひ分析しとってください。どういう理由で、最低価格と2番目の価格が入れかわったとこの評価。

○高橋技術企画課長 技術企画課でございます。今、委員おっしゃったことの答えとしましては、今年度12月末時点で契約済みの工事件数のうちの、いわゆる逆転と言われているものの件数の割合につきまして、約56%というデータがございます。評価点の中で、実績の件数で逆転されたものという問いでいいですか。

○中野委員 例えば、A社が限りなく最低価格に近くて、B社が2番目で、技術者とか県工事の経験があるかどうかという評価点数で逆転した件数。

○高橋技術企画課長 先ほどの56%というのは、件数に直しますと216件です。

○中野委員 半分かわるといこと。そこら辺の数字が、本当に現実に適しているかどうか。技術者だって点数がいい人は名前を借り取る人がおるかもわからん。若い技術者を入れても点数がつかんとか、今現実の問題としてそういうのがあるわけです。ぜひまた部長、いろいろ検討してください。

○大田原県土整備部長 今、委員がおっしゃられました逆転。もともと、この総合評価とかを取り入れたときの考えというのは、それまでは

価格が安ければいいという、いわゆる価格競争だけで始まった。そうじゃなくて、例えば私たちが家を買う場合は、価格もだけれども、本当に業者の皆さんが信頼できるかどうか、品質がいいものであるかどうかを確認して買うんじゃないかって。そういういろんな議論の中から、やはり価格だけではなく、本当に信頼の置ける皆さんが工事をやっているのかとか、いいものができ上がっていくのか、そういう客観的な資料というのが、例えば過去に県の工事を何件やったのか、あるいはどのぐらいの成績だったのかとか、そういう考えがあったんです。今、委員が言われましたように、確かに市町村でもやっているところもいっぱいあります。そこも含め、これからもいろんな見直しを、この入札制度改革の中でやっていくようにしております。それも含めて最善の方法といたしますか、一定じゃなくて、やはりいい方向に向かうように、またそれはいろいろ検討はしていきたいと考えております。

○岩下委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○太田委員 今説明したので確認ですが、1ページの一番下の⑩のところですか。単独+併用、これが76.9%ということですよ。これは、パーセントとしては、上の2つの単独と併用を足したものですよね。100%の中の76.9%が、単独と併用を希望しておるといふことであると。その100の差の23.1%というのは、どんな希望があるということになるんですか。

○福嶋管理課長 今、委員のお尋ねの23.1%についてでございますけれども、これも実は3種類ございまして。先ほど申し上げましたように、指名競争入札を希望していないというのが23.1%なんですけれども、その内訳として、一般競

争入札の価格競争だけがいいという回答が10.7%、それから一般競争入札の総合評価だけがいいというのが1.8%、あと一般競争入札の2つの方式の価格競争と総合評価を合わせた形がいいというのが10.7%。四捨五入の関係でちょっと端数が合いませんけれども、その分が指名競争入札を希望していないと理解しております。

○太田委員 わかりました。

○岩下委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩下委員長 ないようです。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩下委員長 ないようですので、それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れでした。御苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○岩下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前10時34分閉会